

平成29年第9回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 平成29年9月28日(木)
午後3時3分から午後5時11分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 荒 川 和 子
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
社会教育課長	田 中 肇 夫	スポーツ振興課長	五十嵐 和 也
学校教育部長	井 堀 広 幸	参事兼教育指導課長	和 田 雅 士
教育センター所長	鈴 木 浩 明	書 記	堀 川 清 美

会議の公開・非公開 議案第30号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 1名

報告事項

- ・平成29年第3回狭山市議会定例会について

報告者(生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、9月1日(金)から9月29日(金)までの29日間であり、議案は人事案件1件、新規条例1件、一部改正条例1件、補正予算5件、市道認定2件、決算認定7件及び剰余金処分2件合計19件である。なお、人事案件については、9月6日(水)に先議され教育委員会委員の新任に関する案件については、同意がなされている。人事案件以外は最終日に採決が行われる予定である。一般質問については、17名で、うち教育委員会関係は4名であった。金子広和議員から教育バウチャーについて、田村秀二議員から学校教育改革に

ついて及び平和教育について、笹本英輔議員から障害者支援について及び中村正義議員から狭山市の活性化について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、田村秀二議員への答弁で、「平成28年度から、直接、市長と校長が懇談する場を設け」とあるが、そこで校長からどんな話があったのかとの質疑に、前回は初めての懇談であったので、主に市長の教育への方針等の話であった旨の答弁がなされた。校長からはなかったのかとの質疑に、学校に人をなるべくつけてもらいたい、それがひいては学力向上にも直接、間接つながるという意見があった旨の答弁がなされた。

・平成29年度狭山市民文化祭の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

耐震補強工事のため休館中である富士見集会所を除き公民館11館、中央図書館、市民会館を会場として10月下旬から12月初旬にかけて開催される旨の報告がなされた。

・平成29年度夏期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

夏期企画展「山下清とその仲間たちの作品」については、7月8日（土）から8月20日（日）まで39日間開催し、延べ7,988人、1日当たり204人の入館者があった。また、関連事業として「夏のまいまい体験講座」、「狭山の小さな画伯たち」、「ぼくら野あそびはっけん隊～段ボールでマイハウスを作ろう～」を開催した。アンケートでは、回答していただいた方の94%から「とても良い」、「良い」との回答を得た旨の報告がなされた。

・埋蔵文化財包蔵地電子データについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課窓口で埋蔵文化財包蔵地電子データの公開を始めた。埋蔵文化財包蔵地内に建設工事をする際には、事業者は文化財保護法の規定に基づき届出が必要になり、その包蔵地の確認のためのものである。これまでは、住宅地図で確認していたが、具体的にわかりやすく閲覧できるよう電子データ化したものである旨の報告がなされた。

・狭山市とNPO法人エルフェンススポーツクラブにおける「ホームタウン・まちづくりパートナーシップ包括連係に関する協定」の締結について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

NPO法人エルフェンススポーツクラブと密接な協力関係を一層強化してホームタウンとしての意識と機運の醸成を図るとともにスポーツを中心とした街づくりの各分野において包括的・継続的な関係と協働を推進することを目的とした協定を、9月13日（水）に締結した旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、良い取り組み、また、先進的な取り組みではないかと思う。ぜひ充実した事業展開をしてもらいたい旨の要望がなされた。

- ・おりびいリンク（狭山台プールを利用した人口スケート場）の開設について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

本年度は、10月から平成30年1月までの4か月間のうち土曜日、日曜日及び祝日に開設する旨の報告がなされた。

- ・狭山台プールの利用状況（平成29年度）について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

今期は、7月15日（土）から8月31日（木）までの48日間開設した。利用者数は、小学生以下が3,385人、中・高校生380人、一般が1,278人で合計5,043人の利用があった。前年度対比では、中・高校生は12人増加したものの、8月の天候不順の影響か小学生以下が310人、一般が286人減少し、合計ではマイナス584人、10.4%の減であった旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、もちろん安全面には考慮して事故のない運営をしていると思うが、特に配慮した点等はその質疑に、安全面について、近隣市で開設当初事故が発生したということがあり、本市においても、速やかに施設に出向き、管理運営面の徹底を図った旨の答弁がなされた。

- ・平成29年度新体力テスト結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

過去2年間との比較では、男子は小・中学校とも横ばい。女子は向上している様子がみられる。男女を合わせたものでは、3年間では最も体力の向上傾向があると評価をすることができる。小学校及び中学校の新体力テスト総合評価では、県の施策指標には上位ABC群の合計の割合が、小学校が80%以上、中学校が85%以上という目標値になっており、狭山市では、小学校は今年度81.2%とさらに向上し、中学校も85.3%と昨年度に引き続き達成をしている。男女別では女子の頑張りの一方で男子がやや低調ぶりがみて取れる。運動種目ごとの平均値と前年度県平均値及び市平均値との比較では、県の平均値を下回る学年の多い種目が課題であると評価すると、小学校では、立ち幅跳び、反復横とびが課題であり、中学校では50メートル走、ハンドボール投げ、握

力、上体起こしが課題であると分析できる。なお、この結果を受け、今後、狭山市の児童・生徒の体力を向上させる取組については、長期的な視点としては狭山市体力向上研究委員会が作成した「さやまっ子体操」を通して幼稚園、小学校低学年から多様な動きを習得できるように市内各学校へ普及させること。中期的な視点としては、1点目として今回の各学校の結果を分析し、伸びのみられる学校の取組について聞き取り等をし、効果的な取組を各学校、体育主任へ周知普及をしていく。2点目として、各学校の取組について分析し、学校指導訪問や体育の授業研究会などを通して各学校の課題に合わせた体力向上策を伝えていく。短期的な視点としては、1点目として体力測定研修会の研修機会を設け指導主事も体育主任と共同して研修をする。2点目として新体力テストのときに依頼があれば指導主事も実際に体力テストの測定のサポートに入るといったことを考えている旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、体力向上は毎年の課題である。体力向上推進委員会では、いろいろな取組をして授業の改善等行っているということであるが、今年度は何か特別なことを行ったのか。この3年間くらいは小学校では、夏休みの宿題を出していたかと思うが、今年度はとの質疑に、昨年度に引き続き本年度も、体力向上研究委員会で夏休み前に新聞を作成し各家庭において親子で取り組める遊びを通じた体力向上を紹介し、宿題としている旨の答弁がなされた。2極化しているのではないかと思うが、なるべくやらない子をやるような状態にしていくような取組を考えてもらいたい旨の意見がなされた。

・平成29年度学校総合体育大会等の結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

各校とも部活動にも本年度も力を入れて頑張っているところである。関東大会出場としては、中央中学校の硬式テニス及び中体連の大会ではないが中央中学校野球部がKボールという硬式野球と軟式野球の間のボールを使った野球が関東大会に出場している。さらに狭山台中学校の陸上部1,500メートルで個人が県大会で優秀な記録を収めて全国大会出場をした。その他狭山台中学校が同じく陸上の走り高跳びで関東大会に出場をしている。柏原中学校の硬式テニスでも個人が関東大会に出場をしている旨の報告がなされた。

・平成29年度新人体育大会兼県民総合体育大会について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

9月29日（金）及び9月30日（土）に市内の中学校の運動部活動の市内予選会が行われる旨の報告がなされた。

・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

4月18日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施された。調査項目は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学、それぞれ基礎的なA問題と応用的なB問題である。さらに、学校に対する調査として指導方法に関する取組等に関する質問紙調査がある。教科に関する調査の概要については、小・中学校ともに全教科において、県平均、全国平均を下回っている。平成28年度との比較では、小学校では国語Bの差が若干縮まった。中学校においては国語B、数学A、Bの問題において昨年度よりは全国平均との差は縮まっている。縮まっているものの、県、全国よりも全体として低い正答率であった事実を重く受け止め、現在教育センターでは、研究員や担当指導主事が中心に調査結果の詳細な分析を進め、さらに全小・中学校の国語、算数、数学主任を集めて、中学校区ごとに小・中連係した対応策を検討することになっている。平均無回答率については、昨年度より改善された項目が多くなってきている。最後まで諦めずに取り組む姿勢は徐々にではあるが育ってきていると思われるが、なお継続的な指導が必要と思われる。狭山市の児童・生徒の特徴や課題についての総括としては、国語については、小学校、中学校共通の傾向として、漢字については読むことは平均的であるが書くことが苦手である。記述式の設問については、正答率が低く無回答率も高い。特にB問題の長文では、答え方が選択式でも無回答率が高く、こういった問題に対して不慣れであるということが出ている。算数・数学においては、小・中学校では昨年同様、B問題において無回答率が高い。問題に根気強く取り組む経験が不十分である。また、A問題では計算問題でのミスが多い。見直しをすることが不十分である。B問題では証明や説明する等理由を答える等の問題の正答率が低く、さらに無回答率が高い。問題を読みこなす言語力の育成も課題である。生活や自分のことについての質問紙調査に関しては、この結果と教科に関する調査の結果の相関関係を読み取ると、普段月曜日から金曜日、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、ネットを長時間使用している児童・生徒は平均正答率が低い傾向にある。中学3年生で1日4時間以上使用している生徒が134人もいるという現状がある。小学校では基本的な生活習慣が確立している児童は、確立していない児童より正答率が高い。こうしたことから児童・生徒への直接的な指導とともに保護者とも認識を共有し、情報モラルや基本的生活習慣の確立を高めていく必要があると考えられる。また、中学3年生の土曜日、日曜日の学習に関しては、全く学習をしない生徒が昨年比で53人減った。現在各学校で調査結果を分析し、指導の改善に取り掛かっているところであるが、研修会を開き、結果分析や課題の把握、解決方策、立案について指導助言を行って行く予定である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、教員が努力してこの2、3年で学力向上傾向にあるということなので、それは良かったと思う。学力日本一になれば良いが、それが全てではなく、生きていくために必要な力とは何かということを考えると、むしろ「やればできる」とか、そのためにはわかる喜びとか、勉強が楽しいとか、そういったことを目標に、「勉強が好きな子日本一」というようなコ

ンセプトでこれからやってもらいたい旨の意見がなされた。書いて答える、自分の考えをまとめて書くという部分に関しては、だんだん得意になっていっているという傾向が見られた。以前、学校指導訪問のときに、校長が講話のなかで話したことをその後子供たちに低学年は書かせる、高学年には感想として書かせるといった指導をしているということがあったが、日常的な学校生活の中でもそういった力をつけるような指導を今後してもらいたい旨の意見に、そのような望ましい事例に関しては、各学校にも広めていきたい旨の答弁がなされた。

- ・平成29年度『中学校学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』夏季集中講義について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

今年度も業者に委託し、市内8中学校区で中学2年生、3年生を対象に1日英語と数学2時間、外部講師による授業を6日間実施した。参加人数は、延べ548名であった。子供たちの感想では概ね前向きな感想が多かった旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、参加した子供たちは「良かった」という感想であるが、参加人数が少ないと思う。参加すれば良かったと感じるので、参加者を増やせるといいと思う。努力はしていると思うが増やす取組をしてもらいたい旨の意見がなされ、学校とも協力しながら生徒また保護者の啓発をより一層行っていきたい旨の答弁がなされた。欠席の理由に部活があるので、うまく関係をとって参加できるような設定にできるともっと増えると思う。また、アンケートで、生徒たちにとって刺激を受ける良い場となっていたことが読み取れるということであるが、その刺激が大切で、子供たちが刺激を受けることで家庭学習にもつながり、ひいては2学期以降の授業の意欲にもつながると思うので、土曜日、日曜日に実施している中学生学習支援事業に関しても、刺激を受けるような何かがあるといいと思う旨の意見がなされた。

- ・平成29年度『狭山市小・中学生英語サマーキャンプ』の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

7月26日（水）から28日（金）まで2泊3日の日程で、入間市青少年活動センターを利用して行った。今年度の参加は、小学校6年生21名、中学校1年生4名の計25名であった。ALT全員の創意あふれる準備、指導と多くの教員や英語活動支援員の協力によって楽しくかつ有意義な英語体験活動を行うことができ、3日目にはグループごとのプレゼンテーションが行われた。参加児童生徒の事前事後のアンケートでは、いずれの項目も高い評価が出ているが、特に「英語の使用に自信があるか」において、事前が54%であったのがキャンプ後は100%になり、大変良かったと思っている旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

平成29年度第2回社会教育委員会議の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係6件、スポーツ振興課関係4件及び教育指導課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

その他

- ・埼玉西武ライオンズ クライマックスシリーズに向けたユニフォームの着用について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

本市は、株式会社西武ライオンズと平成27年3月22日に連携協力に関する基本協定を締結しており、球団のフレンドリーシティとしてこれまで転入者へのライオンズの観戦チケットを提供していただいたり、球団OBの方々による少年野球チームを対象とした野球教室を開催していただくなど多方面にわたって共同事業を展開してきた。今回の取組は、協定事業の一環としてクライマックスシリーズに向け、市の職員が球団の白色のレプリカユニフォームを着用して執務を行い、フレンドリー市として球団を応援しようとするものである。期間は、10月10日（火）から23日（月）までの平日、最長で10日間としている旨の報告がなされた。

議 案

議案第28号 狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令

狭山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正に伴い、休憩時間の変更の対象となる職員に係る規定を改めるため、提案がなされたものである。

議案第28号については、原案可決した。

議案第29号 平成30年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び平成30年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について

埼玉県教育委員会から、平成30年度当初教職員人事異動の方針及び平成30年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項が示されたことから、平成30年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び平成30年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項を定めるため、提案がなされたものである。

議案第29号については、原案可決した。

議案第30号 社会教育委員の解職について

狭山市社会教育委員の後藤邦江氏から任期途中で辞職したい旨の申し出があったため、同氏を解職するため、提案がなされたものである。

議案第30号については、原案可決した。

その他

- ・入曽地区地域交流施設（仮称）整備事業について

報告者（地域交流施設推進担当課長）

（要旨）

入曽公民館の更新については、仮称ではあるが入曽地区地域交流施設として更新を行うこととし、今年度から所管が教育委員会から市長部局の市民部へと移行となった。地域交流施設の整備推進に当たっては、今年の5月に入曽地区で活動する各種団体代表者など15名で構成する入曽地区地域交流施設（仮称）整備推進委員会を設置し、これまでに4回にわたり委員会を開催した。施設の内容配置等について検討協議を重ね、この度基本設計がまとまった。建設場所については、旧入間中学校跡地を東西に分割した西側部分5,000平方メートルの敷地で鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）の2階建て本体の延べ床面積約1,800平方メートルの施設を建設する。主な部屋としては、1階には、大ホール、キッズルーム、キッチンスタジオ、また、カフェコーナーを設ける。2階には、小ホール、和室、コミュニティホール、音楽スタジオなどを設ける。また、常々、地元から要望があった入間小学校、入間中学校の記念の品々を置くスペースとしてメモリアルコーナーを設ける。こういった施設の配置、内容については、4月から地域交流施設整備推進委員会を新規に設け、4回にわたり検討協議を重ねてこのような配置になった。現在の入曽公民館の部屋の数は

6 部屋であるが、新施設については9 部屋、2 階の小ホールについては2 つの部屋に分割して利用できるので実質10 部屋となる。また、地域交流施設は、これまでの公民館の機能を継承していくことから、現代的課題やまちづくり事業など地域住民とともに展開をしていきたいと考えている。今後のスケジュールとしては、平成30 年度、31 年度の2 ヶ年に渡って工事を行い、平成32 年度に供用開始となる旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、公民館ではなくなるので社会教育法の縛りはなくなるということかとの質疑に、地域交流施設は、地方自治法の規定により市の条例により定める公の施設であるので、社会教育法の縛りがなくなり地方自治法に定められた施設になる旨の答弁がなされた。地域の核となる小中学校が2 校なくなっており、この施設がまた地域に住んでいる方たちまた若者たちを引き込めるような施設になるようにしてもらいたい旨の意見がなされた。各世代が利用できるようにキッズルームであるとか、さらに部屋を増やしいろいろな方に利用してもらえと思うが、今まで利用していた方が、不自由のないように混乱がないようにしていただきたい。また、市民交流センターでは、青少年や学生が多く利用しており、勉強ができる静かな環境をつくってくれたりしているが、地域交流施設では、そういった若い方が勉強したりするような場所をどのように想定しているのかとの質疑に、利用については、利用団体への説明会なども開きながら、職員とも協議しながら混乱のないように進めたいと考えている。また、若者の利用については、利用促進を第一に考えていきたいと考えており、音楽スタジオ、コミュニティルームの利用のほか、交流スペースを広くとっているので、有効に活用したいと考えている。また、実際に施設運営をする入曽公民館の職員ともこの件については協議をしているところであり、単に若者だけではなく、多世代が交流できるような戦略を考えていきたいと常々公民館と協議している旨の答弁がなされた。予算はとの質疑に、現在の市の総合計画の実施計画上の計上額では、新築工事費のみで約6 億1 千万円である。その他に道路の拡幅などもあるのでこれ以上掛かる旨の答弁がなされた。補助金等はとの質疑に、今回、防衛省の補助金を活用することになっている。定額の補助金で2 億2,690 万円を予定している。また、太陽光発電システムを導入する計画であり、その加算が781 万円あり、合計で2 億3,471 万円となる予定である旨の答弁がなされた。市の財政が厳しいなかで、ある補助金を使いながら最大限に良いものをつくってもらいたい。また、地域の防災の拠点としての機能もあるかと思うが、自家発電等はとの質疑に、自家発電設備も設計上は入れている。だが費用が掛かるものなので、どこを削っていくか実施設計を進めるなかで検討しているところである旨の答弁がなされた。

以 上